

宮城県公報

宮 城 県
（総務部政情報・文書課）
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
（毎週火、金曜日発行）

目次

告 示

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく
指定障害福祉サービス事業者の指定
（障害福祉課）
一

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る随意契約の相手方の決
定
（観光課）
一

正 誤

○宮城県公報第二九八〇号（平成三十年七月三十一日付け）中
二

告 示

○宮城県告示第七百七十号
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第
二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十
一条第一号の規定により告示する。

平成三十年八月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号 〇四二二二〇一三二一	事業所の名称及び 所在地 ゆめの樹 柴田郡柴田町槻木白 畑二丁目四番一号	指定障害福祉サ ービスの種類 就労移行支援	設置者名 株式会社ゆめ の樹	指定年月日 平成三十年八 月一日
---------------------	--	-----------------------------	----------------------	------------------------

ページ

○宮城県告示第七百七十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により県営宿の沢地区土地
改良事業（水利施設等保全高度化事業（一般型（基幹水利施設保全型））計画を定めたので、同条第
五項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画について不服があるときは、同条第六項の規定により縦覧期間満了の
日の翌日から起算して十五日以内に宮城県知事に審査請求をすることができる。

平成三十年八月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 縦覧に供する書類の名称
土地改良事業計画書の写し

二 縦覧期間

平成三十年八月七日から平成三十年九月四日まで

三 縦覧場所

栗原市役所及び登米市役所

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。
平成三十年八月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 随意契約に係る物品又は役務の名称及び数量 大型観光キャンペーン推進業務 一式

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 経済商工観光部観光課 仙台市青葉区本
町三丁目八番一号

三 契約の相手方を決定した日 平成三十年四月二日

四 契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地 株式会社第一広告社 仙台市青葉区一番町三
丁目七番一号

五 契約金額 一億二千九百九十九万円

六 契約の相手方を決定した手続 随意契約

七 契約の相手方を決定した理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政
令（平成七年政令第三百七十二号）第十条第一項第一号該当

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成三十年八月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 広域・圏域防災拠点運営用資機材 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 三 落札者を決定した日 平成三十年七月二十日
- 四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 株式会社赤尾 大阪府大阪市西区新町四丁目十三番一号
- 五 落札金額 二億二千八百八十九万五千二百円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 入札の公告を行った日 平成三十年六月十二日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成三十年八月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 ホールボディカウンタ 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 三 落札者を決定した日 平成三十年七月二十日
- 四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 株式会社千代田テクノル 東京都文京区湯島一丁目七番十二号
- 五 落札金額 五千百五十一万六千円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 入札の公告を行った日 平成三十年六月十二日

正 誤

○宮城県公報第二九八〇号（平成三十年七月三十一日付け）中

正

誤

ページ 三 段 下

青津目

青津田